

# 重要

## 非常変災時における措置について

- 1. 午前7時現在** 枚方市に**特別警報**が発表されているときは、**臨時休校**。  
**暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。
- 2. 午前9時現在** **暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が解除されたときは、**2時間目より授業を行います**。  
各登校班で 9:05～9:10 に、**集合場所に集まり、そろい次第集団登校します**。  
給食はありますので、下校はいつも通りです。  
**※いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。**
- 3. 午前10時現在** **暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が解除されたときは、**3時間目より授業を行います**。  
各登校班で 10:05～10:10 に、**集合場所に集まり、そろい次第集団登校します**。  
給食はありませんので、4時間目終了後下校となります。  
**※いずれかが発表中の場合は、臨時休校。**
- 4. 登校後** 枚方市に**特別警報**が発表されたときは、状況が判断できるまで、**原則として学校待機**とし、状況によって教育委員会と連携して対応。  
**暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が発表されたときは、雨量・通学路の状況をふまえながら、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、**子どもの安全の確保が確認できましたら、引き渡し下校をします**。なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。
- 5. 留守家庭児童会室**  
午前 11 時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後 1 時 15 分より（※午前 9 時から午前 10 時の間に解除されたときは午後 0 時 15 分から）開室します。  
（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください。）

台風や地震などの場合には、緊急連絡ライン確保のため

**学校への電話は避けていただく** ようにお願いします。